

第3回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和5年 10月31日(火) 午後 1時30分

◇閉 会 令和5年 10月31日(火) 午後 3時36分

◇会 場 氷上住民センター 大会議室

◇出席者

- ・会長 安藤 福光
- ・副会長 松井 久信
- ・委員 薦木伸一郎 久下 悟 内田 順子
岸田 孝広 酒井 陽祐 木寺 章
細見美貴子 高橋 典子 松本 佳則
竹岡 郁子

〔事務局〕

- ・まちづくり部長 福井 誠
- ・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長 谷水 仁
- ・人権啓発センター副所長兼男女共同参画推進係長 宮野さおり
- ・市民活動課長 山内 邦彦
- ・教育長 片山 則昭
- ・教育部長 足立 勲
- ・教育部次長兼学校教育課長 池内 晃二
- ・教育部学校教育課副課長 小森 真一
- ・社会教育・文化財課長 小畠 崇史
- ・恐竜課長 田原 弘義
- ・教育総務課長 足立 安司
- ・教育総務課副課長兼学校給食係長 塩見 良一
- ・教育総務課総務係長 足立 真澄
- ・教育総務課総務係主査 宮田 寛章

次第

1 開会あいさつ

(事務局)

本日は御多用のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。本審議会は原則として公開をしております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載しておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただきます。発言の際にはお名前を名のってから発言いただきますよう、お願いをいたします。

また、本日の会議はおおむね午後3時30分終了の予定で審議賜りたいと考えておりますので、お世話になりますがよろしくをお願いをいたします。

では、開会に当たりまして丹波市教育振興基本計画審議会安藤会長から御挨拶をいただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。お忙しいところ、御参加くださいましてありがとうございます。本日もいろいろと議論を積み重ねることができるよう思っております。

さて、私ですけれども先週の金曜日に、竹田小学校と前山小学校の合同授業を見学させていただきました。保護者の方が参加されて、あとその後合同保護者会ということで、熟議をし、今後どうやって新しい学校にしてい

こうかなどというときの保護者さんのお気持ちの交流みたいなものをしていたわけですが、授業参観や懇談会を見て思ったのが、非常に教育熱心であるということでした。非常に、しかも前向きにいろいろな意見を出そうとする雰囲気、両校に、保護者に非常にあったのかなと思っています。ですから、そういった教育に対して熱い思いを持っている地域の方たちがいらっしゃるといえば、この審議会でもいろいろと多くの意見の方を取り入れながら、よりよい今後の振興基本計画づくりにしたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

前回、第2回の審議会では第2次基本計画の評価検証と、あと計画策定において子どもの参画をどのようにするかということについて皆さん方にワークショップをしていただいたところです。今年度の審議会は、主に第2次振興基本計画検証を含めた課題整理、そして意見聴取などを次期計画に向けての調査期間として置くことというふうに事務局から聞いています。

評価検証については前回にもかなり時間が押す中で、濃厚な時間ではあったわけですが、やはり不十分であるという御意見を委員の皆様からはお聞きしているということでした。ただ、前回だけで終わりではありません。今後審議を進めていく中で、また皆様方からいろいろな御意見を頂戴したり議論したりする場も今後あるかと思っておりますので、引き続き、御協力をいただきたいということと、本日は、意見聴取などの具体的な内容についてこの後事務局から御説明いただくわけですが、そういったことを話していきたいというふうに思っておりますので、3時半まで少し時間は長いですが、どうかよろしくお願いいたします。

次第

2 アンケート内容の検討について

第2次丹波市教育振興基本計画（素案）について

（会長）

それでは、次第の2、アンケート内容検討について事務局から御説明をいただければと思います。

（事務局）

まず、「計画策定における子どもの参画について（ワークショップ）」という事前に送らせていただいた資料の中でA4横の資料があると思います。こちらにつきましては、前回の審議会では実施いただきましたワークショップの御意見を取りまとめさせていただいたものとなっています。こちらの御意見につきましては、アンケートや今後のヒアリング調査の中で活用していきたいと考えております。

続きまして、本日追加で机上のほうにお配りさせていただいています「意見聴取について【概要】」と書いてある資料をご確認ください。

意見聴取の目的としましては、第3次丹波市教育振興基本計画の策定を行うために学校生活または地域社会などについて意見、市民意向の調査を実施しまして計画に反映させるということを目的としております。

意見聴取の方法につきましては、広く意見を求めることからアンケートも実施していきたいと思っています。アンケートにつきましては作業的なコストのところも考えてウェブアンケートを考えております。本日アンケートの内容を御確認いただき協議いただき、できれば本年中、12月中旬頃までには実施していきたいと思っています。

対象者につきましては、小学生は5年生、中学生は2年生を想定しております。

配付につきましては小中学生につきましては、学校を通して1人1台タブレットを活用して、回答していただくというようなことを考えています。

高校生のアンケートにつきましては対象をこちらも2年生としまして、高校に事務局から訪問してアンケートを依頼したいと思っています。

市民向けとしまして、丹波市市教委LINEによる周知によりウェブアンケートを実施する予定としております。

内容につきましてはそれぞれ教育に関するアンケート調査（案）というところで、小学5年生、中学2年生用、高校生用、市民用と、資料として配付させていただいています。こちらにつきましては、また協議のたたき台としていただくために事務局案としてつくっているものですので、本日この内容について皆様に協議いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(会長)

まず、事務局からのアンケート提案を原案として協議していきたいと思いますが、実施方法について皆様方からの御意見を頂戴できればと思います。

事務局からの御提案では、ウェブフォームでの収集だというふうにお伺いしたわけですが、このやり方についていかがでしょうか。何か御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(委員)

アンケートはウェブで行われるということなのですが、これは具体的にはアンケートの対象者である小中高生はどういった手段でこのウェブアンケートがあるということを伝えるということになりますか。小中学校に関しては学校からとかでお送りできると思うのですが、高校生はまだまだケースがあるかなと思うのです。もちろん丹波市内の高校に通われている高校生もいらっしゃるでしょうけど、そうでもない、そうではない、市外の高校に通われているとか。住民票はこっちにあるけれども、もう少し離れた場所で下宿されているとかいらっしゃると思うのですが、そういった場合はどういうふうにされるのか教えてください。

(事務局)

高校生向けのアンケートにつきましては、市内の県立高校の3校を対象に考えています。アンケート依頼が可能なところということも考えて事務局から直接お伺いして高校にウェブでのアンケートについて相談させていただきたいと思います。

(委員)

実数として市内の高校ではない高校に通われている高校生がどれぐらいの割合とかが分かりますが、これを今回の調査の中で盛り込む必要が本当はないのか、いいのかどうかというところは少し皆さんとの協議ができたかなと思っています。ちなみに割合とかが分かたりしますか。

(事務局)

調べて後ほど報告させていただきます。

(委員)

このアンケートを小学校5年生と中学校2年生に関しましては、市内の全児童ということでよろしいですか。

(事務局)

市内の全ての市内学校に通う小学校5年生・中学校2年生を想定してまして、数については概要資料に書いてあるとおりとなります。

(委員)

市民に対してはどれぐらいの人数を考えておられるのですか。

(事務局)

丹波市の教育委員会のLINEですと、登録者数が1,600人程度にはなっています。また、市のほうのLINEは1万1千1,300人ほど

登録者数がありますので、周知はそういった人たちにはできると思っています。

(委員)

やっぱりアンケートってある程度、母数大事かなと思っているのです。市民の意見ということである程度指標として取れるものっていろいろ取り方はあると思うのですが、丹波市ではよくこのいわゆるホームページやLINEでアンケートを告知されて、アンケート取られていると思うのですが、その辺の実際これまでのほかのアンケートにおける精度とか、どれぐらい参考になったかみたいなところはどういうふうにお考えかなと思っています。

ある程度どこを目指すって、どれぐらいの数を目指すかっていうのはすごく大事だと思うので、その上でどういう手段がいいかというのは考えたほうがいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

過去のアンケート結果というのは調べないと分からないのですが、例えば今回の教育振興基本計画の市民に対するアンケートということでしたら、保護者も市民になりますので、教育委員会から各学校を通じてとか、そういったアンケートの依頼なんかも方法としてはあるかなと思っていますので、できるだけ母数を増やせるような工夫はできるかと思います。

(委員)

どれぐらいアンケートとして取るのが指標としていいのかみたいなことはどうですか。どういう協議をしたらいいかってところもちょっとヒントをいただけたらなと思います。

(会長)

以前に我々兵教大が調査のとき全戸配布したことがあります。そのときは町の広報紙など全戸配布しているものに混ぜてもらったように思います。もしくは自治会長さんに部数を渡して配ってくださいと依頼する。公民館が何かに回収ボックスを設けてやったことはありますけれども、今ウェブですからそういった全戸配布するようなものに紙1枚混ぜてアンケート調査に御協力くださいって言えば、それはいけるのではないかと思います。でも全員に取らなくても、これちょっと難しいですね、ランダムサンプリングってやり方もありますよね。要は丹波市の全体傾向を見たときにこれだけの人に取れば大丈夫っていうのはあると思いますけどね。ただやっぱり多いほうが、1人の回答が変わってもそこまで大きな変動はしないので、よりデータとしては信用性が高いぐらい。1人回答変わるときに1%変わるなんていうのはやっぱりちょっとアンケート調査としてはしんどいので、ある程度の回答数は見込めたほうがいいかなと思っています。

(事務局)

今ウェブでアンケートを取ることが主流になっていますが、以前は無作為抽出といって、抽出して郵送して返してもらっていたというアンケート、いろんな分野でしていたのですが、大体そのときに抽出が2,000で、うち回答率で50%少し切るかどうかというところなんです。それぐらいの母数になるようなウェブ回答というのか、そういうところは目指していく必要があるかと思っています。

(会長)

一つ素朴な疑問がありまして、対象者が小学校5年生・中学校2年生・高校2年生という最上級生ではない、1個下の学年っていうのは何か理由がありますか。

(事務局)

意図的に一つ最高学年をずらさせていただきました。時期的に6年生とか中学3年生よりは余裕がある受験前の中学2年生、小学校につきまして

も6年生ですとすぐ年齢が近くなるので、1つ下げたところで5年生としました。アンケートになりますので、低学年というところではなくて、回答をしてもらいやすい学年というところで選定しました。

(会長)

分かりました。それでは、ウェブフォームでやるということ自体は皆さん、よろしいですか。

では一応ウェブフォームでやるということについては御了承いただいたということで。続いて、アンケートの対象が小学校5年生・中学校2年生・高校2年生、そして一般向けになっていますけれども、それぞれの内容、アンケート項目について御意見を頂戴できればと思います。量も多いので少し時間を取りますので、皆さん目を通していただいているとは思いますが、一応もう一度目を通していただいた上で、御意見のほういただければというふうに思います。よろしくお願いします。

(事務局)

毎年まちづくり部で生涯学習アンケートいうのを実施しておりまして、生涯学習の関係につきましてはそのアンケートも活用したいと考えています。

(委員)

質問ですが、市民アンケートの内容の関係なのですけど、というよりこの振興計画は、学校教育法と社会教育法に基づく振興計画になるはずなのです。それで、市民に対するアンケートが社会教育法に基づくようなアンケートの内容になってないのですよね。それは今さっき言われた生涯学習のアンケートからそれを入れてくるという意味でいいのですかね。

アンケートは学校教育法に対する、市民に対するどうしてほしいのかいうふうになっていて、この振興計画では社会教育法に基づくところも入りますので、それがいわゆる教育委員会は学校のほうですけど、ほかのまちづくり部のほうは社会教育の管轄していることですので、それを打合せする必要があるのではないかと思います。

(委員)

3種類のアンケートを見て感じたこととして、このアンケートを通して何を知りたいのかというところが、ちょっとこの質問項目だけでは分かりにくかったなと思っていて、例えば小学校5年生・中学校2年生用の最初の問いで、「あなたは学校が好きですか。」という問いが、「とても好き」ですというのが分かったところで、これをどう、何に参考にするのかなとかというところがちょっと見えにくかったかなと思っていて、何をアンケートの中で抽出していきたいのかというところの何か企画案みたいなものを説明してほしいなというのと、先ほどの委員と同様に、市民向けのアンケートの内容っていうのは若干やはり学校教育に関わる部分が多いのは仕方ないかなと思うのですが、これだとやっぱりその教育というものが、学校教育、子どもの教育というものの意識がさらにまた市民に根づいていってしまうのではないかなというような言葉の使い方が大事かなと思っていて、特に最後の問8の教育に関する主な施策で特に力を入れてほしいところとかというのは、もう少し細分化して聞いてもいいかなと思うのです。例えば子どもの教育において大事だと思うところ、大人の学びについて大事だと思うところという2個に分けて選んでもらうほうがいいかなと思っていて、結構回答する項目も24まであるので、中身を見てもやはり半分以上の3分の2ぐらいが子どもの教育に関することなので、こういうやり方というのはどうしても子どもの教育というのが割合的に多くなってしまうのは自然かなと思うので、その辺は問いを分けたりして、明確にこの問いかけが子どもの教育について聞いているのか、大人の生涯学習や社会教育について聞いているのかというのが分かるようにしてほしいなと思います。

どの設問でもそうなのですけれど、大体4択。例えば子どもたちの小学校5年生・中学校2年生の対象の問いかけとかは、「とても好き」「どちらかといえば好き」「あまり好きではない」「まったく好きではない」ってなっていますが、やっぱりどれとも答えられない子どもたちっていると思うのです。大人向けの質問でもそうだと思うのですけれど。例えばどちらでもないとか分からないとかいう設問がやっぱり必要なというふうに思います。より精度を上げるといったらそういったほうが親切かなと思います。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

(委員)

小学5年生用・中学2年生用の中で、問4ですね、学校の授業がどのくらい分かりますかという、授業というのは基本的に科目で言うたら、いわゆる5年生やったら8科目とかですね、それから中学やったら9科目とかがあるわけですね。授業という、昔からこの問い方なのだけど、漠然として何が聞きたいのかということがクエスチョンになってくると思う。というのは、学校教育における七五三という言葉がありまして、今回高校生の7割、中学生の5割、小学生の3割は授業についていけないというような状況で、七五三と揶揄する言葉がまだ生きているのか生きてないのか分かりませんが、基本的にはこれ、昔そういう格好で取りまとめたようなあれがありますので、今でもあまり変わらないと思うので、それを踏まえながら、授業というものに対するこの回答が、結局これ回答した人積算しても何に役に立つのかと。そうじゃなくて逆に言うと全国共通何か、試験があるなかで点数悪いと、ついていけないということがあるから、それはあたりまえ。どう判断するかはまた分かりません。

そういうことと、次に問5の7番、「いじめが少ない、いじめがあっても解決しようとしてくれる」と、これ、いわゆる学校にはいじめがあるということが前提の、そういう肯定としたような質問になっているように思うのですけれど、こういうのがいじめ防止対策推進法で、基本的に学校設置者、いわゆる市です。それと学校や学校の教職員の責務があります。防止するという学校の責務がある。そこで法律が書いてありますので、いじめがもうあるのだということはもう逆に言うたら責務を果たしてないじゃないかというようなことで、ちょっとそれが気になる。学校にはいじめがあるという固定概念を植え付けてしまうという設問になってないかなと思ったわけです。

それと問6のですね、ちょっとよく分かりにくかったのですが、問6で「給食がおいしくない」というのは、これは番号が抜けたらただですね。

それで17番、「障がいのある子とない子が一緒に勉強できない」。現在は障がいがある子、一緒に勉強できているから、そのようにはできませんよという意味なのですかね。丸つけたら、ここに選んだら、これを選んだらどういう。結局障がいがある子とない子が一緒に勉強できない。これちょっとよく分からないけど、どう判断したらいいかな。

問8で、「もっと将来に役に立つ授業にする」「授業を減らす」、これに対して、将来が非常に予測困難ですよとこの推進計画をつくるこの羅針盤になるようにというような国が言っているわけで、将来という見通しはないのに将来がどうというようなことが、そういう授業というものはどういう授業かということが分からないので、そういうようなことでちょっと分かりにくいかなと。

それと「授業を減らす」ということについては、国が出している指導要綱の中で、授業なんか減らせるわけないと思います。自分が回答して、アンケートに回答することはこういうことを希望するということになりますので、最終的には、それはおかしいなと思うようなこと。

それと、高校の関係なのですけど、いわゆる高校は県立で、(丹波)市立じゃないと。高校生にアンケート取って、この振興計画にどう反映させていくと、ですかね。どういうことかちょっと疑問に思ったのですけれど。

それと、市民用で、問4で特に必要だと思いますかと、3つ選んでくださいというようなことで、その中でちょっと入れてほしいと思うのは、AIが生成するディープフェイク、それがSNSで拡散する時代に入っている中で、やはりリテラシー力、いわゆる正しいことを見抜く力をつけてほしいと、こちらはそういうことを期待しています。そこのところはアンケートの中に入れられたらと思うようなことです。

それと、いつも問いも何もないのですけれど、学校でもないのですけれど、社会教育法が変わりまして、いわゆる学校を核とした地域づくりということで、コミュニティ・スクール、学校運営協議会が立ち上がったと。こういうことを市民が御存じか御存じないかということ、設問でちょっと問うてほしいです。

(委員)

1つは先ほどの御意見が出た分と重複するのですが、このアンケートの目的ということをもう一回考えたほうがいいのかなと思いました。

最初のこの会でウェルビーイングという方向性ということが示されたと思います。今回のアンケートについては、何か教育イコール学校ということがその内容に特化をしまっているかなということを思います。

時代背景で言うと、今月の新聞だったと思うのですが、兵庫県下での不登校とかいじめの数がすごく増えているということが載っていたので、その時代背景を踏まえた上で、せっかくウェルビーイングの方向ということで打ち出されている計画なので、全市民が安心できる、一番安心できる場所で自分が一番安心できる人と一番好きなことに取り組んでいますかというようなことが究極の目的になるのかなと思います。

学校も一つの学びの場なのですが、学校のことは、アンケートの後ろのほうにしてもいいのかなと思います。生活全般の安心できる場所の中で、したいことができていますかということを、もっと答えやすい細分化した具体的な内容で示していく中で、一つ最後のほうに学校生活の質問があってもいいと思うのですが、冒頭から学校生活について勉強、友達ということが出てくると、すごく学校が好きで、勉強が面白いと思っていて、友達と遊ぶのが楽しいと思っていてというそれが前提に考えられたらいいなという、大人の意図が働いてしまうアンケートになっちゃうかなという気がします。

高2に関してなのですが、高2にいろいろ方法を駆使してアンケートを取るということ自体はいいと思うのですけれど、その調査結果を見せるときに、あくまでも高校でそれなりにやっていけている子たちの回答なの다는ことは踏まえる必要があるのかなと思います。希望する高校に何とか入っても、転学をする子、辞める子なんかいたりするので、そういう数も一定数あるということは踏まえる必要があるのかなと感じます。

(委員)

皆さんが疑問に思われているところと、多分似通ったところがあるかなと思うのですけれども、この意見聴取の一つの手段としてこのアンケートがあると。対面の方法でヒアリングも行うという形で提示されているのですけれども、このアンケートがどれぐらいのウエートを占めているのか、対面がどういうウエートを占めているのかというのが気になるところがあるのですけれども、当該計画に反映させることを目的とするという意味で、この第3、丹波市の教育振興基本計画のどの部分に対してこのアンケートを反映させていきたいのかというような意図があるのかというようなところがすごく引っかかっております。

今、委員さんもおっしゃったように、いろいろな配慮が必要なのかなというように私も感じるのですが、先ほど御質問させていただいたときに特に小学校5年生、中学2年生の全児童全生徒が対象だというふうにおっしゃられたので、今現時点で学校に通えていないと言ったら語弊があるかもしれませんが、登校できていない児童生徒さんたちに対してどのような形で配慮すべきなのか。それから、僕は分からないのですが、特別支援学校の生徒さんや、そういった皆様方にもこのアンケートっていうものを、アンケート調査をお願いするのかということも含めて、対象は全児童全生徒ということであれば、1人でも抜けることがないような形で意見を集めることができたほうがこの振興計画の中に反映するという点においてはですね、必要なことなのかなというふうには考えております。

このアンケートと、それから対面でヒアリングを行うということも、すごく工夫が必要なことなのかなと思うので、アンケート調査の仕方も含めてですけれども、吟味する必要があるのかなというふうには感じました。

(委員)

このアンケートも先ほどいろいろ御意見出ていると思うのですが、本当に子どもたちにどういうふうに答えてほしいって思われてつくってらっしゃったのかなっていうのが私も一番ちょっと気になったところで、この設問に対して全部がこの1から数字がたくさんあって、選んで答えるのも一つの統計で取れやすいと思いますし、意見が分かりやすいかとかだと思うのですが、本当に子どもたちの声をとったときに設問の仕方がちょっと先ほどのお話にも重なるのですけれど変わるのかなと思って、本当に学校が好きか前提ではなくて、行っている学校、在籍している学校に対して自分がどう思っているのかとか、例えば転校してきた子とかだったら、前の学校のことがいいって思っているのかもしれないし、学校っていても子供たち一人ひとりにとって捉え方が全然違うと思うので、その辺の実際の声を全部拾ったほうがいいのか、それとも市として統計としてきちんと取ったほうがいいのか、そこは決めていただけたらというか、私だったら設問の仕方が違うかなというふうに思ったので、いろいろさっきも御意見出たのですが、いじめ一つにとっても、あるとかないかいいとか悪いは置いて、やっぱり自分自身がもしいじめられていた子がこういうアンケートが手元に来たときに、学校の先生にも友達にも相談できないっていうときに一言もしかしたら書けるきっかけにもなるかもしれないですし、そういうことを思ったときに、一人ひとりの子どもたちを大事にするっていう視点を踏まえたら、もうちょっとアンケートの取り方とか変わるのではないかなと感じました。すごく細かく考えてくださっていて、そういう視点もあるのだから全部目を通してら思わせていただいたのですが、私からの提案です。

(会長)

このアンケートの目的等に関わる場所かもしれませんが、少なくとも今回出てきているこのアンケートの案はやはり前回は我々が出したのは子どもに何を聞きたいのかというのが事務局のほうで網羅されて出てきているので、そういった意味ではあまり事務局に目的が何だと責めるのはちょっとかわいそうかなという感じは個人的にはしています。ただその上で今、皆さん方の意見を聞いていて思ったのが、これからの教育振興基本計画にどう生かすかという観点で考えたら、今ニーズの把握の調査だと思いますので、私たちが出した、何を聞きたいのかっていうことと、私が初回で頂いたこの諮問文にある、7つの視点で何を聞きたいのかを再構成してアンケート項目を少し練ったほうがいいのかとは思いました。今回はそういう意味では素案を出していただいたっていう意味ではいいのかなというふ

うに思います。

その上で、次回もこうした、多分これは議論があると思うのですが、そのときにもうちょっと形づくられたものが出てくると思うのですが、参考にお二人の委員にお聞きしたいのですが、小学校5年生と中学校2年生に回答してもらったらA4用紙何枚ぐらいまでですかね。彼らの集中力だって、人は集中力が途切れると、あとは全部ストレートライナーで全部3につけたりとかしがちなので、やっぱり集中力が続くのは何枚程度なのかというところですね。

(委員)

タブレットで答えることになると思うのですが、文章が比較的10以上あると、順番に読んでいってあげないと回答が難しいと思いますし、3つまでとか2つまでとかというのが、1個でもいいのか、3つ要るのかとかね、そういうことの説明も要ります。もう少し数を少なくして、聞き方も分かりやすく、もっと大ざっぱなことで判断できるようなものがよいと思います。

(委員)

今、委員が言われたように、皆が同じレベルで答えられるというわけではないです。質問は少なければ少ないほどいいというのが正直な思いです。あと、できましたら裏返しになっているような設問もあると思いますので、ネガティブなほうはなくてもいいかなというふうに思います。ポジティブなほうを聞いてその回答が少ないのは、やっぱり課題だなというふうに捉えて、十分じゃないかなというふうには感じます。

(会長)

ありがとうございます。精選は必要だということになろうかと思います。あとこの手の調査を子どもにするときは、今、これはまだ原案の段階なので、今言うのか悩ましい、多分次出てくるときもうちょっと形になるので、あらかじめ申し上げると、成績には関係ありませんというのは絶対書かないといけない文言だと思います、問いの。大人にはどう書いていいかわかりませんが、学校の先生に聞くときは勤務評定には関係ありませんと書きますので、そうしないと自分の本当の意見を書けません。

あと、回収率っていうのもあるのですが、社会調査の場合って任意なので、回答したくない場合は回答しなくていいっていう、回答しない権利っていうのもあると思うので、そこもやっぱり入れたほうがいいのかというふうに思います。

先ほど委員がおっしゃっていた選択肢の件です。私もそれはすごく気になっていて、4件法はですね、バランスが悪いですよ、というの、とてもよい、よい、あまりよくない、よくない、のこのあまりよくないとよいですか、1・2・3・4でいうと2と3の間は距離が空いているのですよ。3と4と1と2の間が等間隔になっているのですが、2と3に距離があるので、やっぱりどちらともいえないはね、入れたほうがいいのかと思うのですよ。そうすると均一の幅感でそろえるというのが重要なので、私は分からないよりは、どちらともいえないっていうのを真ん中に3で置いたほうがいいのかと思う。あまりそれを置きたくないのだったらやり方としてはいっぱいあります。10件法で取るとかね。そうするとどちらともいえない置かなくても真ん中はできるのですが、4はちょっと幅が出てきてしまうので、等間隔じゃないのですよね、この選択肢は。そこはやっぱり私は、どちらともいえない、を入れたほうがいいのかと思いますけど、それはいろんな人のみくろみというか、お考えがあるので、ただ社会調査的にはそっちのほうがいいのかと個人的に思ったところでございます。

いかがでしょうか、そういった意味ではその分量であるとか、先ほどいろいろいただいた選択の数字の数をもうちょっとちゃんとそろえとか、

いろいろ解釈にぶれがないような方法の工夫っていうのもしていただければと思います。

(委員)

一番気になるのはやっぱり地域の人ですね、どういうふうに教育とか子育てに関わっていくかということになると思うのです。そういうことを置いといていきなり教育に関するアンケートということになるようなのですが、地域に逆に何を求められているかということや、そこら辺をもう少し具体的に示されたほうがいいような気がします。

確かに地域は地域、教育は教育ともうどこで分けるかは難しいのですが、地域にとって自分たちの地域とそれから自分たちの子どもたちをどういうふうに将来なっしてほしいということがあると思うので、その辺を酌み取るような内容とかがね。

例えば少人数の小学校は勝ち負けがないとかいうような考えもありますけれども、入り口で人生の中で勝ち負けという言葉は使う必要はなくても、最後には自分が勝っていたのだとかね、そういうふうな瞬間とかか流れとか、その中でルールが必要ということがありましたが確かに世の中ルール必要ですから、それやると勝つわけにもいきません。

私はイソップ童話のウサギと亀の話も大変好きでしてやっています。なぜウサギが勝ったの、なぜ亀が負けたのかという考え方なのですが、正直言いましてウサギと亀競争したら絶対亀が負けますよね。ただ、亀が勝った理由は、自分に勝ったということなのですね。それは一生懸命頑張って最後まで諦めずに目標に向かっていって勝ったという考え方です。ウサギは一方、自信がありましたから自信過剰でこらで一服しようかということで思わず足を止めてしまう。そういう生き方の考え方なのですが、私は時々子どもに話すのですが、ウサギと亀の話知っていますかと、知っていると。ウサギが勝つ。何で亀が負けたんや。最後には勝ったよというところのそういう社会的な後押しとか、そういうことがうまく伝わればなと思っています。

地域はいつまでも頑張っというふうになっほしいと願っていますから、その辺をうまく読み取れるような、あるいは最後に文章の書けるような欄をつくっほしいなと思います。

(委員)

後でまた御案内あるのかなと思うのですが、当初8月の審議会で出てきたスケジュールだと、もう次回が、実際実施ということだったと思うのですが、今ちょっと改めてアンケートの中身とかをもう少し精査するに当たって、本年度日程の変更はどうされるのかっていうところを教えてもらえたらなと思います。多分次回、審議会自体は2月、当初の予定ですけど、順番変わってくるのかなと思う。またその辺また教えてもらいたいと思います。

(事務局)

日程ですが、次第を御覧ください。次回の審議会の日程は11月28日といたします。確かにこちらは当初のスケジュールにはなかった日程でして、当初に内容によっては審議会の回数は増減するというご案内をしていたところなのですが、今回アンケートなり、ヒアリングの内容なりを調査していただく中で、やはり11月、来月設けさせていただいたほうがいいのかというところで、次回の日程を提案させていただきたいと思います。

(会長)

皆さんお忙しいかと思いますが、日程のほうを御承知おきいただければと思います。

- (委員) 先ほどの問題の提起の中で、問いが多過ぎるので不満とか不安なところはなくてもいいよっていう御意見があったと思うのですが、そういうことが言いにくい子もいたと思うので、そこで丸がつけられたらいいのかなと思いますので、ちょっとその辺考えていただきたいのと、5年生が難しいかなと、文章的にも。その辺少し崩してあげたほうが5年生はもっと答えやすいかなと思います。よろしく願いいたします。
- (委員) 不登校の児童生徒はアンケートに参加できるのですか。
- (事務局) 5年生と中学2年生、全員の人数を入れております。不登校の方も含めて回答いただけたらと思っております。
- (委員) 7%か8%不登校ですか、どういう状況ですか。
- (事務局) 不登校はまず1日も来ることができていない子から、今ですと2学期ですので20日欠席をされている子を不登校と、統計上そう取っています。1日も来ることができていない子にこれ答えられるかというのは、そこはちょっと難しいかも分かりませんが、学校に来られるときにこのアンケートできれば、いわゆる不登校というくくりの中に入っている児童生徒も答えることは可能です。また、タブレットでの回答も可能です。
- (委員) 今の点についてなのですが、子どもたちには学校を通してということなので、全欠の子のことは分からないのですが、例えば適応教室の協力を得ながらみたいな形で、できるだけこちら側の子どもたちの隅々の意見をできるだけ聞かせてもらいたいのだという意図を周知していただいて答えてもらえたらうれしいなと思っています。
- (会長) そのあたりは事務局のほうでどのようにすれば、子どもたちにそういうのが行き渡るのかどうかを御検討いただければと思います。
- (事務局) 不登校の児童生徒が先ほど7、8%かとの質問がございましたが、そういうこともございませんので、資料がないので詳細が分かりませんが、もっと下です。
アンケートの件なのですが、小中学校においては毎学期いじめアンケートを実施しております。それについては不登校児童生徒についても可能な限り取るという形でやっておりますので、このアンケートについてもそういう児童生徒については対応できる、全てとは言いきれませんが、対応していただけたらと思っております。
- (会長) 5分ほど休憩をお願いします。
- (休憩)
- (会長) 今後の方針について事務局の中で検討していただきましたので、まずお聞きしてから次の対面での意見聴取について皆さん方からの御意見を頂戴したいと思います。
事務局からの説明をお願いいたします。
- (事務局) アンケートにつきましては当初の説明では、11月中旬から12月中旬の実施を予定していたところではあるのですが、今の内容を反映したものを再度お返しするとなると時間的に余裕がなくなってくるの

で、次回の審議会を11月28日とさせていただいているところですが、それまでに1度、今回の修正案としてお示しできるものをお返ししたいと思います。28日の段階で最後の原稿となるように持っていきたいと思っています。その修正につきましては、委員さんに個別に御相談させていただきたいと思っています。

(会長) 委員の皆様、教育総務課からご連絡あった時は、ご協力をお願いします。

(事務局) 先ほどの質問で、市外高校にどれぐらいの方が通っているかというところでございます。昨年度の実績なのですが、卒業生が521人おられまして、市内の公立高校には67.8%の353人が進学をされております。それ以外の方、168人なるのですけれども、市外の公立、私立の学校等に行かれているという状況で約3割強の方が市外のほうへ行かれているという状況でございます。以上です。

(会長) ありがとうございます。

次第

3 対面での意見聴取について

(会長) それではですね、続きまして次第の3に参りたいというふうに思います。対面での意見聴取について、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局) 対面でのヒアリング、意見聴取につきましては、3通の案を考えております。一つは、小学生・中学生を対象にしたものになりますが、教育委員会事務局から学校に出向いて授業として実施するといった方法。授業の1コマをもらって実施することになるのですけれども、出前授業みたいな形式でできればと考えているところです。

2点目は多様なコミュニティーの場で既に予定されているイベントなり会議なり、そういった人が集まる場を活用したヒアリング等を実施します。

既存の場の活用については、一覧にしておりますとおり、今事務局のほうで洗い出しているところです。いろんな主体があるところでそれぞれの分野に応じた質問ができるのではないかと考えています。

こういった既存の場で30分から1時間未満というところで時間が取れば、その中で教育振興基本計画についたヒアリングなりワークなりを行っていききたいと思っているところです。

3点目は、新たに意見聴取の場を設定するというところです。既存の場、こういったコミュニティーにもなかなか属されていない方ですとか、既存の場では拾いにくいところがあると思いますので、そういった人たちも含めて、あと高校生のほうですね、高校生のヒアリングの場っていうのがなかなか取りにくいところになっていますので、これらについては新たに設定する必要があると思っているところです。案としましては、高校生と審議会委員によるワークショップであるとか意見交換の場であるとか、そういったことができればと思っているところです。

既存の場でのヒアリング、ワークの仕方につきまして、御意見をいただきたいと思っています。

(会長) それでは委員の皆様から御意見等ございましたらお願いいたします。

(委員) これもアンケートと同様になる部分があるのですが、やっぱりヒアリングをなぜにやるのかということが目的の部分とか、特に何を聞きたいかみたいなどころはある程度必要かなと思っています。

授業に関しても、授業として時間確保できるならそういった形もあるのかなと思うのですが、(2)の「既存の多様なコミュニティの中でされている行事の中」ということは、30分とか1時間とはいえ、そのような時間が本当につくれるのかどうかというのは、今挙げられている項目の中でも私自身が関わっている、例えば1月21日の丹波市コミュニティ・スクールフォーラム・連絡会「学校と地域が共に考える学びの未来サミット」なんかは今まさに企画をメンバーの中でやっているのですが、この中でさらに30分、1時間っていうのは、もちろんできるところにお願いするという形だとは思いますが、なかなか難しかったりするのかなということを話していても30分とか1時間で、聞きたいことが聞けるのかどうかということも、少々気になるなというところですね。そのあたりがもう少し具体的に何か出てくると検討しやすいかと思いました。

(委員)

調査に行かれるときに、いわゆる計画策定に反映するという意味なのですけれど、この丹波市教育振興基本計画が何だということを分らない人がいる。どう説明するか。これは私に対して関係があるのだという、結局関係づくりになるわけですね。計画に対する関係づくりをするわけですから。私が今言った意見はどこにどういう具合に計画に反映されるとか何とかという話にということだと思う。もともとのこれもあれも御存じじゃない人に説明しないといけないから、それだけはしっかり説明できるような、簡略で、ということをお願いしたいのですけれど。

(事務局)

先ほど委員さんから御意見いただきました。特に社会教育・文化財課では、この中段以降のうた友倶楽部というところから、この下書いてあることとかの事業になります。そもそもこの多様な主体の意見を聞きたいということに関しては、市民参画、市民参加ということ浸透させていきたいし、みんなでこの教育のことについて考えていこうということをしていくときに、アンケートだけでは不十分であろうということから、こうした多様な市民の主体性を持った御意見というのを聞きたいというところからスタートしてございます。

その中で委員さんからもありましたように、まずこの基本計画をどうつくろうとしているのかという趣旨ということについてはしっかり説明をすべきというのは、当然あると思います。例えばこの、うた友、というのは植野記念美術館に友の会というのがございまして、そこで活動されているグループなのですが、なぜここに聞くのかなということ、美術館の運営に関することとか、これからの美術館のことを考えたときにどうしていけばいいのか、あるいは今の美術館が本当にこのやり方でいいのかとか、いろんなことを思われることがあると思うのです。その中で教育振興基本計画のその項目のところに特化して聞けるということはあると思いますので、それをそれぞれにお聞きをしたいというのが趣旨でございます。

さらに最初に御意見いただきました1月21日のこのフォーラムの件ではございますが、そこで時間をいただくというとはほとんど難しいと思っています。このフォーラムの中の御意見を教育振興基本計画のほうにも繋げていくような形で、教育委員会としてそれを預からせていただきたいという趣旨をここで説明をしたいと思っています。ですので、この中で改めて時間を取ろうというふうには今は考えておりませんが、このことに関してはまた今後のミラカイ等でお話をさせていただきたいなと思っています。現段階では全て案ということで御理解いただきたいと思います。

(事務局)

(1)の学校での授業について補足をさせていただきたいと思います。

委員さんが言われたとおり、子どもたちに対面で聞き取るにしても、子

どもも自由に発言しますから、例えば、これからの学校どんなものかいいと言われて、毎日夏休みって言われたら元も子もありませんので、イメージとしては、やはり子どもたちであっても今の動きを知ってもらう、現行の教育振興基本計画というのがあって、5年に1回こういうふうな大人たちが考えて、市民が考えて、とか、今の柱がこんなものがある、具体的には細かい施策が21ほどあるのですけれど、10ほどにイメージして、学校の教育をよくするため、よくすることとか、そういうふうな柱で分かりやすく考えて、子どもたちにはどこに興味があるかと。それについて、今回はこんなことあるけど自分だったらどんなアイデアがあるか、みたいな形で、子どもが参画していくということを今求められていますから、委員さんが言われたとおり知った上で考える、それが反映されていくみたいな形の授業形式でやっていきたいと思っています。

ただ授業者によって、この委員に学校の先生はみんな入っているわけじゃないので、同じような言い方ができるように事務局が出向いて、1こま借りてやろうというのが事務局のアイデアでございます。

ただ、実施数が小学生2から3クラス、中学生1から2クラスとしていますので、標本の数に対してどれぐらいの抽出値であれば大体子どもの意見が反映できるかというところはもう少し現状は要るのですけれど、あまり無理のない数で子どもたちの意見をじっくりと聞いてやりたいと思っています。

(委員) 今、教育委員会から対面のヒアリングについてお話を聞いたのですけれど、アンケートはアンケートですね。それは全員が対象。そして片方、小学生、中学生については、クラスを抽出。丹波市内の中で2、3クラスですか。

(事務局) はい。

(委員) 分かりました。
それともう一点は先ほどから出ていた市民向けの問題なのです。やはりどういうふうにアンケートを取るのだろうかというふうに思います。先ほど2,000人程度とかいろいろな人数等も出てきておりましたけれども、先ほどいただいた丹波市の生涯学習活動に関するアンケートを昨年度取ってもらったのですが、1,000人を対象にして、実質、報告があったのは367件ですか。36.7%ぐらいしか集まらないという現状があると。そうすると、仮に2,000人だとすると、そこへ出てきている367の倍ぐらい、約700人出てくるかなという予想は立つのですが、それが本当のアンケートで、それが、実際に市民が持っているものになるのかなと、何とかせめて5割程度までいけるようなアンケートの取り方ができないものかなと。そのためには、先ほどからずっと出ておりました中身についても、やはりきちんと精査しなきゃいけないのと違うかなというのは思いました。

それともう一点は、今出ている、調整中の既存の場の活用についてという形でこれ対面式だと思うのですけれども、これについてもなかなか教育委員会のほうで各イベントのほう、会議のほうのお名前がずっと挙がっておりますが、調整はされていっているのだと思います。が、本当に時間が取れるのかなと、先ほど話も出ておりましたから、その辺のところを具体的に調整するとなると本当に時間がかかるのと違うかなと思うのですよ。次の11月28日ですね。それまではアンケートが中心になりますね。対面については、それまでにやる。それも同じ形式でやるのですか。それは3月いっぱいまでにされていくと捉えてよいでしょうか。

- (事務局) 既存の場を活用したヒアリングなりワークなりの意見聴取につきましては、今年度末、来年の3月を目途には思っています。並行して計画の素案なり検証なりは進めていくことにはなるのですが、いろいろな場を活用してとなるとやはりそれぐらい時間は必要かとは思っていますので、ヒアリングにつきましては、来年3月を目途には思っています。
- (会長) そのほかいかがですか。
- (委員) 特に一般市民向けの既存行事を活用したヒアリングなのですけども、このヒアリングはどういった内容で伺われるのか。もうアンケート調査と同じような形でヒアリングされるのか、そのあたりを教えてくださいたいです。
- (事務局) 既存の場について事務局で洗い出しているところでして、先ほど社会教育・文化財課長からもありましたように、その団体、その場に応じた内容で、それらのヒアリングといってもやり方があると思っています。その具体的な内容については、今後協議したいと思っています。
- (委員) 市議会議員とでも意見交換会、いろいろやっているのですけれど、そのときに自治会長から出たのは、議会だよりも、どういう意見が出たとかいうところに自分が言った意見が全然書いてなかったということで、すごく御立腹であったのです。そういうようなことで、今、当該計画に反映させると書いてあるのですけれど、反映するような内容じゃないのですよ、このアンケートの内容は。と思います。そうしないと、この説明、行ったときに、計画に反映させますと言ったときに、どこに反映してもらいましたかという話が出てきます。
- (会長) 文言修正が必要ということですね。そのほかいかがでしょうか。
- (委員) 子どもたちのワークショップのところで、今回この審議会をするに当たって、諮問ですね、7番に当事者の子どもたちから意見を聞き対話を行う取組についても言及されていると思うのですけれども、そういった意味では若干不十分かな、対象としてもサンプルとしてもこれが本当に子どもたちからの意見を聞き、対話を行うということに対して十分なのかということとは検証が必要かなと思うのと、この時点以外、以降でまだどこかそういうワークショップをする機会はあるのでしょうか。それはもちろん子どもたちだけでなく市民向けも含めてなんですけれど、何か中間発表みたいなことか中間報告に対して意見をもらうのはいかがでしょうか。
- (事務局) ここに書いている11月末から12月末まで、時期はちょっと変わりますが、今回子どもたちに、事務局が出向いて事業するのはモデル的にしっかりと対面で子どもたちに聞き取ります。今回よい時期だと思うのですけれど、子どもたちが市には教育の計画があって、自分たちの通っている学校または自分たちが住んでいる地域とかについては、いろいろな社会教育とか学校教育について、いろいろな人の考えて成り立っているのだということを知るために、ちょうど小学校の4年生で、子どもたちは社会科で市民の生活、例えば消防とか警察とか、上下水道とかごみの処理とかいろいろ知って、ようやく市について目を向けていきます。小学校の社会科の時間であるとか道徳の時間について、例えばちょうど教育振興基本計画を策定する、こういうのができているのだよということを教えている。または6年生の公民で教えていく。そういう中で子どもたちが、じゃあ自分

たちがただそういうものを覚えるのではなくて、社会的な観点で自分たちの考えも考えてみよう自分たちの意見を当局と協議してみようという形で、子どもたちの意見を学校の中で表出する場面をつくって、先生たちがそれを集めていくと、子どもたちはこういう願いを持っていますよ、みたいなことを集約できれば、一番自然な形で子どもの声を聞き取ることができるのかなと思います。急にこれを考えなさいというのがあまりよくないのかなというふうに思いますので子どもの発達段階や教育計画に合わせて聞き取っていったらいいなというふうには思っています。

今回ここでは一部切り取ってありますけれど、教育委員会の来年度に向けて一番いいタイミングで適切な学年に聞き取れていけたらなと思っています。

(委員)

ありがとうございます。もうちょっと具体的にお答えいただけたらと。もう一度何かこういうワークショップなどの場をされるとか時間をかけて授業の中でまず一度、教育委員会のほうでお話をしてもらって、そこから日々の学習の中で積み上げていく、ということでもいいですかね。今のところは、もう一度どこかそのタイミングでこういう対話の場をつくっていけるのではないということでしょうか。

(事務局)

中間報告というようなところは、今のところ予定はしておりません。来年度、スケジュールの中でパブリックコメントはしていくようには計画立てておりますが、そのところで意見を広く聞くということにはできるとは思います、完成の時点ということにはなろうかと思っています。

それとヒアリングについてこれで十分なことができるのかというところなのですけれども、今、委員の皆様には直前にはなりましたが事前資料と一緒に調査票を送らせていただいております。委員さん自身も所属されている団体があると思いますので、どのような場が活用できるか、あれば聞かせていただきたいと思っておりますし、ヒアリングや意見聴取につきましては、委員の皆様にも参加、参画していただきたいと思っております。

例えば委員さんから、こういう場のほうがより意見が拾えるのではないかというようなところがありましたら、御意見いただきたいと思います。

(会長)

委員。

(委員)

大丈夫です。

(委員)

今のお話も聞いていて感じたのですが、可能かどうか分からないですが、私の思いつきとかご提案なのですが、教育委員会さんで一点担って今のワークショップ、対面でのっていうのもやっぱりすごく難しいというか、現場の先生とか子どもたちと関わってらっしゃるわけではないので、やっぱり学校、小学校・中学校・高校がこのワークショップ対象だと思っているのですが、その先生方と連携を取られてされる工夫はされるのかなと思うのですが、もう少し先生方に御意見を聞かれて、進め方とかあってもいいのかなという事は思いました。

あと、2クラス、3クラス小中学校でいうことだったので、教育委員会ってこんなところって、子どもたちにこういうふうには育てほしくて、こういうことを感じて大人になってほしくてこういう目標をついているのだよっていうことを分かりやすく御説明していただくと思うのですが、それを聞いた上で子どもたちが、じゃあ僕たちの意見を言いたいって主体的に子どもから関わってくるような仕掛けをされたらどうかな

ってちょっと思いました。例えば学級ごとで、丹波市内の小中高等学校に教育委員会に意見を言いたいんだみたいなクラスを募って、そこから選出されたクラスから意見を吸い上げるというワークショップをやってみるっていうのもちょっと面白いのかなとか思いました。あと特別支援学校とかそういうところでもまた視点が違ったところで意見が出てくるのではないかなと思ったのでそういう枠も一つあってもいろいろな子たちの意見が拾えるのではないかと感じました。

(会長)

ありがとうございます。いかがでしょう、事務局。

(事務局)

この委員さんの中に学校の先生もいらっしゃるのですね、聞こうと思うのですが、事務局側がするといっても、一応私もともと教員だったので、教員のエッセンスが少し残っているのかなとかそういう人もいますので、例えばこの学校でやらせてもらえるのだったら、その学校の先生と、どんなクラスか聞いたりしながら先生と掛け合いしながら授業するようなイメージで、できるだけ今、委員さんのイメージされた形でやっていきたいというふうに思うのですが、実際、各学校でいろいろ取組がされているので、私たちなりに、その中でも今回この教育振興基本計画のきっかけについては一つ抽出していろんなことを学校現場にお願いしてやっている中で、このぐらいの数でやってみようかと考えました。委員さんにも聞いてもらえたらありがたいと思います。

(会長)

ではどうでしょうか。学校の先生方。

(委員)

小森副課長から御提案があったやり方で、中学2年生に授業してもらったらどうなるかな、っていうのをイメージしながらお話聞いていたのですが、中学校2年生も地域の中に自分たちがどう関わっていけるかっていう学習をしているところではあるのです。御存じのとおりトライやるウィークというものがあって、実際に足を運んで自分たちが地域の中で活動するっていうことをやるのですけれども、その後、これで終わらずに、丹波市のどんなところに課題があって、どんなところによさがあって、魅力があって、自分たちが将来生活するのだったらこんなことをやりたいとか生かしたいなっていうようなことに発展させたいということが社会の取組でも中学校でつい最近授業したところなのです。

ここから持論になるのですが、もしこれを意義あるものにしようという、やったというそういう実績だけじゃないってことを思われるのであれば、1こまといわずに2こま立てぐらいでされるほうがより効果があるかなと思います。子どもたちも一旦前段で考えて、一旦持ち帰って自分なりに家の人に聞きながら、こんなのがあったらいいなって考える子の中にいますので、そういう子どもたちのアイデアっていうのは、なかなか捨てたものじゃないと思っています。そういうことも考えてもらってもいいのかなと思いました。どこの学校でもできるかちょっと分かりませんが、大概はできるのではないかなと思います。

(委員)

どんな形でも対応できると思います。先週末、6年生とPTAで熟議をしてみました。初対面の保護者とも十分に話をして、発表も小学生がしていましたので力を持っていると思います。

(委員)

私は2年生に所属してまして、先ほど委員が言われたとおり、トライやるウィークを経験させていただいて、総合学習で地域のこととか、10年後や20年後の自分について調べて、直近に迫っている文化祭で発表す

るみたいな取組をしているので、先ほど小森副課長から見たようなワークショップは魅力的だなと思っています。

私の所属している学年は4クラスあって、私個人の意見になるのですが、どのクラスの子にも体験させてあげたいというふうには思っています。

先ほど委員が言われたように、50分単発やったら、なかなか問題提起された後に思考が深まらないと思うので、小1、2週間の間があって何か深める時間があってもいいのかなと正直思っています。

あと、各学校のほう、教員1人が行うのだったらちょっとこの事務局の思いが薄れちゃうと思うので、事務局の方と例えばクラス単位とか所属校の教師2人で、T1T2で行うみたいなのが一番現実的だろうなと、そんなふうにも思ったりします。

(会長)

ありがとうございます。

その上で少しお聞きしたいのですが、実際、今3方から出た御意見すごくいいと思うのですが、実際に例えばそれを学校でやってくださいってなったときに2こま捻出するっていうのは可能なのかどうかっていうことと、あともう一つの懸念が学校の負担とか、先生方の負担ですよね。今これだけ働き方改革等々が言われている中で、要はそこにそういう新たなお願いを学校にしていいたいものなのかどうかというのは非常に、審議会とか教育委員会事務局としても悩ましいところではあるような気がするのですが、そのあたりの肌感覚はいかがでしょうか。教えていただくと私たちのほうも今後学校に何かお願いするときに一応目安にはなるかなと思います。

(事務局)

先ほど小森も言いましたけれども、私も学校の教員を経験しておりますので、学校に負担がかからないように大前提で考えているところです。ですので、よく学校で指導案とかワークシートでありますとか資料というのは全てこちらが用意し、流れも全部つくった段階で、そこで学校に持って入って、先ほど委員さんが言われたようにT1T2みたいな感じでやっていく方向で、一応教育委員会のほうで全部提案させていただいて一緒にやるという形が今のところベターなのかなというふうに思います。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。

それでは学校に負担とかかからないよう、事務局に負担がかかるのですが、御準備等々、よろしくお願いいたします。

(委員)

可能だというふうには思っています。授業こまの捻出云々の件ですが、十分授業として成立する内容だと思いますので、例えば社会科の地域のことを考えるというところにくっつけた授業であるとか、総合的な学習の中の、その自分たちの考えを協議して発信するっていうようなことでやると思います。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。

すいません、そろそろ当初の予定時刻が近づいてまいったと思うのですが、このことについて、そのほか御意見等がございましたらお願いします。

(委員)

実現可能かどうかは分からないのですが、高校生の意見を言える場の設定みたいな希望があったら、何かできるような仕掛けは考えていただけたらありがたいかなと思います。私は地域の高校にも教育相談とかサポート

という形で行かせてもらっているのですが、高校生が幼稚園・小学校・中学校振り返って語ってくれる場面がありました。授業ではなかったのですが、別の勉強をしている場面で語ってくれた場面があるので、実現が可能かどうか分からないのですけれども、もし、そういう機会が持てたらお願いできたらうれしいです。

(委員)

今の話に関連するかどうか分からないのですけれども、私も小学校で地域学校協働活動推進員という立場で活動しておりまして、今年実現したいと思って進めているのが6年生の町の幸福論という国語の授業単元の中に、地域ゲストスピーカーを5名ほど集めるということを今進めているのですけれども、その中に柏原高校の高校生の生徒さんに来ていただくというところで今調整を行っておりまして、またそれは小学生からすると自分たちの将来、高校生たちがどういう形で特にコミュニティーの核になっている生徒さんに来ていただくという形で調整しているのですけれども、そういった自分たちの未来の姿を見て、自分たちが地域にどんなことができるかなというところを最終的にプレゼンするというのがこの町の幸福論の単元なののですけれどもね。そういったところで高校生と関わりを持ってもらおうという形で今推進員として調整をかけているようなところなのです。そういった場が12月ぐらいに持とうというふうには調整はしているのですけれども、その中で来ていただいた高校生の子たちが探求でいろいろ進めてらっしゃるクラスの子たちになろうかなと思いますので、こういったヒアリングももしかしたら一緒にできればなというふうには感じておりました。

(会長)

ありがとうございます。

高校についても少し検討をしてみてください。とはいえ、やっぱり小中が多分最優先でされるべきところだと思いますが、そのあたりまたいろいろ調整が大変かと思いますが、お願いいたします。

次第

4 次回の審議会日程

(会長)

次回の審議会日程について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

次回の審議会の開催日の日程ですが、先ほども申しましたとおりそのスケジュールではなかったところとはなりますが、本日、協議いただきました対面での意見聴取に係るところ、具体的なスケジュールの内容の確認をしたいと思いますので、年内に設けたいと思います。日程につきましては11月28日火曜日午後1時半から山南住民センターでの開催でお願いしたいと思います。委員の皆様には御多用のところ恐縮ではございますが、御出席いただきますようお願いいたします。

事務局からの事務連絡になるのですが、事前資料としてお配りさせていただきました、既存の意見聴取できる場というところの事前調査がございます。先ほど委員から御提案がありましたが、委員さんの中でこういった場があるよというような情報をお持ちであれば、時間が短くて申し訳ないのですけれども、11月10日を目途に事務局に御連絡いただけたらありがたいと思います。

また、本日の資料に国の教育振興基本計画の概要版と、県の計画の資料を添えております。国・県の計画を参酌しつつ、市の計画をつくることとなっておりますので、情報提供させていただきます。

次第

5 閉会

(会長)

ありがとうございました。

本日第3回丹波市教育振興基本計画審議会、委員から御意見等出していただきました。教育委員会から出ておりましたこういったアンケート、5年生は小学生、中学校2年生、高校2年生、それから一般という形で、これについては確認できたと思いますので、そういう形で今後また教育委員会のほうでよろしく願いしておきたいと思います。特にいろいろなアンケートの中で御指摘等ございました。その辺、教育委員会のほう大変だと思いますが、もう一度見直していただき、また委員へ御意見等聞いていただく中で、いいものが今度28日にできますことをこちらのほうもよろしく願いしておきたいと思います。

それと、もう一点、対面での意見の調査、これ大事だと思うのですよね。両方一遍にやっていくというのは難しいと思うのですが、教育委員会のほうが力を合わせてやっていくということですので、どうか3月末にはきちっとしたものが出来上がるように私たちのほうも今後の会議の中でいろいろと審議していきたいと思いますのでよろしく願いしておきます。

今日いろいろな御意見出しましたが、今後も各委員さんのほうよろしく願いいたします。

これをもちまして第3回審議会のほう終わらせていただきます。どうも御苦労さまでございました。